

# センター通信

## 「環境の変化に対応した青少年健全育成」



伊丹市教育委員会事務局

生涯学習部長 綾野 昌幸

近年、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しています。特に、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を始めとする機器・サービスが急速に浸透するなど、インターネット利用環境が変化する中で、青少年が薬物等の違法・有害情報に接触する危険性が增大しています。

また、いじめ、不登校、差別、自殺、ひきこもり等の問題への対応も喫緊の課題です。特に、新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者、濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別などの解決に向けて、関係機関との連携により社会全体で取り組んでいくことが求められており、私たちはその対策を確立していかなければなりません。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会経済活動の様々な制約から、青少年の間で閉塞感や孤立感が生じることとなり、健やかな成長に影響を与えています。また、親子で在宅する時間が増えたことによるストレスの矛先が子どもに向くことで児童虐待の件数が増加するなどの問題も発生しており、これらの問題解決に向けては、行政だけでなく、関連する諸団体等が専門の垣根を越えて連携協力するとともに、地域住民一人一人の取り組み・参加を促し青少年を孤立させず、地域全体で支えていく社会を築くことが重要となります。

家庭は、子どもが温かい愛情に育まれながら心身の健やかな成長をしていくための重要な場です。学校は、学力の向上を目指す場であるとともに、教師や友人との人間関係づくりを通してコミュニケーション能力や規範意識を学ばせたり、豊かな心を育んだりするなど大きな役割を担う場です。また、地域も家庭や学校とともに青少年の健全育成に欠かせない役割を担っています。

時代の移り変わりが激しく、また新型コロナウイルス感染症などでの新たな課題に直面している今、行政としては青少年を取り巻く状況を的確に把握し、情報を積極的に発信するとともに、総合的な調整を図り、有効な施策を遂行する役割を担い、取り組みを進めていきたいと思っております。

# ～ 薬物の 甘い誘惑 断つ勇氣 ～

今、若者が危ない！

昨年、大麻事犯で検挙された人員は全国で 5,260 人と 7 年連続で増加し、過去最多となっています。その内、10 代・20 代で摘発された青少年は前年比 4 割増の 887 人 (+ 278 人) で、2011 年の 10 倍超に上っています。覚醒剤等の他の薬物に比べて、特に 30 歳未満の大麻事犯は大麻事犯全体の 65%以上を占め、若年層の比率が高くなっています。

若年層で大麻の乱用が拡大している原因の一つとして、インターネット上の誤った情報が挙げられます。インターネットなどでは大麻に関して「タバコよりも害が少ない。他の薬物より安全、害がない。」  
「タバコやアルコールよりも依存性が低く、いつでも止められる。」  
「海外では大麻が合法化されているから安全。」といった誤った情報が溢れています。若年層がこれらの誤った情報を鵜呑みにし、大麻使用のハードルを下げていると考えられます。

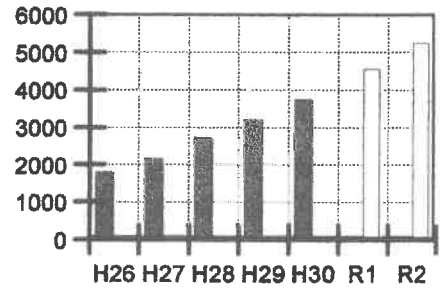
令和元年度の警察庁の調査によると、(20 歳未満で検挙された者について) 初めて大麻を使用した経緯を「誘われて」と回答したのは 85.7%でした。また、大麻使用のきっかけが「好奇心・興味本位」と回答したのは 64.4%、次いで 21.3%が「その場の雰囲気」という回答でした。

大麻にはテトラヒドロカンナビノール (THC) という、脳などの中枢神経系に作用する成分が含まれています。使用すると酩酊感や陶酔感、また、幻覚作用などがもたらされます。また、使用を続けると何もやる気がしない状態(無動機症候群)や知的機能の低下などが引き起こされ、社会生活に適應できなくなることあります。初めは少量でも、使い続けるうちに使用量を自分でコントロールできなくなる例は後を絶ちません。

大麻は覚醒剤などほかの薬物に比べると激しい身体症状が出にくいのですが、自分でも気付かないうちに大麻依存症になっていることもあります。また、さらに強い刺激を求めて大麻よりも毒性の強い薬物に手を出す例が多いことから、大麻は「ゲートウェイドラッグ」と言われています。

大麻は国際条約に基づいて、日本の法律で規制されています。友達などから「気分が変わるよ」、「1回だけなら大丈夫」、「みんなやってるよ」と誘われても、「いらない」、「やらない」ときっぱり断ることのできる青少年となるよう、地域の子どもは地域で守り、育てたいものです。

大麻事犯検挙人員の推移



1 月 (暫定値)	幼児 小学生	中学生	高校生 その他	大人
声かけ	1141	18	14	133
あいさつ	632	189	107	325
遊戯に関する事	0	0	5	0
悪戯に関する事	0	0	0	0
交通に関する事	9	6	7	8
相談活動 (1月)				
電話相談	4 件	有害図書回収状況 (1月)		
来所相談	2 件	有害図書	104 冊	
メール相談	1 件	有害AV等	342 個	

**子どもと保護者のためのなやみ相談窓口**

<電話相談> ☎ 072-770-8742  
月曜日～金曜日 (年末年始・祝日を除く) 10:00～17:30

<来所相談> (要予約) ☎ 072-780-3540  
月曜日～金曜日 (年末年始・祝日を除く) 10:00～17:00

<メール相談> [aigo@itami.ed.jp](mailto:aigo@itami.ed.jp)  
または、当センターHPのメールフォームをご利用ください

12月21日～1月の事案		(少年愛護センターへの通報・ひょうご防犯ネット情報)	
月/日	時刻	場 所 (事案)	概 要
12/24	10:05	昆陽池 2 (不審者)	徒歩通行中女子中学生に対して、男が追い抜いた後、突然目の前に無言で立ち塞がった。走って逃げたところ、男は北方向に立ち去った。
12/28	10:00	鴻池 1 (つきまとい)	自転車で通行中の男子高校生が停車中の車を追い抜いたところ、白の普通乗用車 (運転手の性別等不明) がすぐさま追い抜き停止する行為を繰り返した。
1/16	17:00	池尻 4 (か) 買い物中の女子高校生に対して、男がすれ違いざまに体を触り、立ち去った。	
1/17	15:00	寺本 5 (声かけ)	徒歩通行中の女子小学生に対して、男がすれ違いざまに「名前教えて」と声をかけた。

**< 2 月 の 主 な 行 事 >**

4(金)	県青少年補導委員連合会運営委員会・理事会	10(木)	県青少年補導センター連絡協議会 所長会
7(月)	伊丹市少年補導委員連合会 役員会		県青少年補導センター連絡協議会 研修会
	伊丹市少年補導委員連合会 定例理事会	25(金)	近畿地区青少年補導センター連絡協議会 役員会
9(水)	広報啓発活動・一斉補導	25(金)	有害図書回収
中止	阪神地区青少年補導委員連絡協議会 役員会	中止	伊丹市青少年を守る店連絡協議会 役員会

\* 「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター (TEL 072-780-3540) までお寄せください。